

令和５年度 第１回中能登町立保育園運営検討委員会 報告書

- １． 日 時：令和５年 11 月 29 日（水）午後２時 00 分～午後３時 40 分
- ２． 場 所：行政サービス庁舎 3 階 302 会議室
- ３． 出席者：出席委員 13 名、欠席委員 2 名、事務局 5 名
- ４． 会議次第：①開会
 - ②委嘱状交付
 - ③町長挨拶
 - ④委員長・副委員長の選出
 - ⑤議事
 - (1) 中能登町の保育の現状について
 - ・中能登町の保育施設について
 - ・県内各市町の状況について
 - ・第４次中能登町行政改革大綱実施計画 等
 - ・保育園再編に係るこれまでの経過について
 - (2) その他

５． 会議録

１．開会	進行：事務局
２．委嘱状交付	委嘱状交付
３．町長挨拶	町長挨拶
４．委員長・副 委員長の選出	委員長・副委員長の選出、委員長挨拶
５．議 事	それでは議事（１）の中能登町の保育の現状についてを議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。 【事務局より説明】 ① 中能登町の保育施設について 【資料 1】 ② 県内各市町の状況について 【資料 2】 ③ 第４次中能登町行政改革大綱実施計画 等 【資料 3-1、3-2】 ④ 保育園再編に係るこれまでの経過について 【資料 4】
委員長	どうもありがとうございました。大変なボリュームです。 ただいまの説明につきまして、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	よろしいでしょうか。 最初の委員長さんからのご挨拶にもありましたが、現状認識ができれば、道 が見えてくるというお話もありましたが、この後、皆様からのご質問やご意 見については、担当がご説明をさせていただきましたが、それらを踏まえ て、本当に町立保育園がどういったあり方がいいのかということを広くご意 見を伺いたいなと思っております。 例えば、いつまでにどここの保育園をどうするとかではなく、どういった

	保育サービスが必要、あったらいいというご意見、あとは町立保育園のあり方が、どのような形がいいのか、どのような運営がいいかなどを、皆様のお立場から幅広くご意見をというふうに考えております。 そんな中で、保育園の民営化であるとか、統合であるとか必要性についても、ご意見をいただければいいかなと思いますので、本当に忌憚のないご意見をよろしく願います。以上です。
6. 意見交換	
F 委員	14 ページ目。これについては、記載の通り進めていくっていうのが、この会議のゴールに持っていく姿ですかっていうところを確認したいんですけど。民営や町営をいくつにするかなど、前回の中断したときも、ここが一番争点があったりするんですけど、この計画自体は変わらずということでしょうか。
事務局	行政改革大綱の計画になりますが、前回再編検討委員会で話が出てきたということ踏まえて、この時点での計画ということで、出させていただいたもので、皆様から議論たくさんこれからいただいた上で、最終的な形として、その課題に対して必要な手段、方法として認定こども園だったり、民営化であったりという話に行き着くといった方向になるかもしれないですし、これがあるからそうするっていうものではないというところです。
F 委員	これでは7年度までの計画で、こういうふうに進めていきたいと思います趣旨の目的は何なんですかねっていうところもあると思うんですよね。 そこは財政なのかそれとも少子化に対する園の運営の効率化、そういうことが、かけ合わせた上で、園の縮小をしていきたいと思いますとか、もしくは保育体制にしていきたいと思いますっていうのがあったのではないかなと思うんですけど、そこはいかがですか。
事務局	当時の話の進め方として名前の通り再編という言葉があってそれが主動で動いてたところもあります。具体的にいついつにどこっていうところを明示してという話になったので、いろんな地域性だったりいろんなご意見だったり、なかなかうまくまとまって進んでいくっていうことができなかったというところがあると思うんですけども、その先の今、人口の減少であったり財政の健全化っていうところ、課題としてはある中でも話が出たところであると思うんですけども、今回につきましてもまた、皆さん新しい委員さんということもありますので、まず最初に現状を説明したなかで、どういったものが、より良いのかという話の中で、たどりつくのかなということを考えております。 広くいろんな意見を、皆さんからたくさんいただきたいというところをお願いできればと思っています。
B 委員	今ほどのご意見に繋がる部分もあるかもしれないですが、私も初めは保育園の統廃合とか再編っていうところがこの会のテーマになるのかなあという感じで今回来たんですけど、そこは今リセットしてっていうところで、何について話せばいいのかなというのはすごい難しいなっていうのは正直思いました。 でも話し合っていくんだったらやっぱり課題があれば、今の現状の問題点が

	あったり、課題があれば、それをクリアするためにどうしようかっていうような、話の筋ができてくるかなと思うので、例えば何でも OK じゃなくて、今の本町での保育サービス、保育園等関わることでの課題ってどんな点ですかというようにところに焦点化すると、話し合いもしやすいかなと。はじめは広く皆さんからご意見をいただいてもいいのかもしれないんですが、そんなふうに進めていくと、良いかなと思います。
F 委員	今日委員長の方からお話があったように、せっかく現状把握のデータをいただいたのであれば、その中の質問や課題のところを、少し補足しながら共有していくという進め方があっても、よろしいんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうかね。 なので、ちょっとこの資料を見る中でも、いくつか質問したいなあとと思うところがあったんですけども、例えば 8 ページ、職員の体制というところがあるかと思うんですけども例えば調理員、5 つの保育園のうち 3 つを業務委託されている。2 つを町の職員がされている。この背景の理由っていうのは、そういったところに現状を、こういう運営の仕方になったんですかっていうのは、お聞かせ願いたいなと思うんです。 調理委員が足りないとか、もしくは調理員はいるんだけどやっぱり採用はうまくいってなくて、運営的な面で業務委託をされる所と比較するために、ある程度そういうふう寄せていったのか何らかのものがあると思いますし、業務委託しているところのバスと、その運営費のところは、あまり変わっていないのが不思議なんですけれども、このコストが本当に正しいデータなのかというのが疑問に思ったんです。 これは職員の、いわゆる給料分が業務委託分に入ってれば、普通は高くならないとおかしいとか。 どっちかが見えると思うんですけど、このデータは同じように並んでいるので、委託してるようには見えなかったんですよ。 ですから、現状把握で正しくデータを見たり、どこに町の困りごとや課題があるかという視点でみると、気になったのは、まず保育園の運営の仕方よりもこの体制のところを予算にちょっと見つけることがあったのですが、そこはどうか。
事務局	11 ページの方の、委託費の事業費の方で見られたところだと思うんですけども、こちら集計の仕方が、公立全園として考えて集計したものになってしまっていて、下の方の※印あります、委託費、人件費についてなんですけども、ちょっと園児数で案分したっていうのもありますので、本来であれば、委託費の方でもう少し差が出てくるのかなあと思うんですけども。
F 委員	正しくないんですよ。 それはコストでいいんですけど、ちなみに、その調理員をなぜ業務委託になった背景とか、そういったところはいかがですか。
事務局	この業務につきましては、包括業務委託というところで、保育園の調理員バスのみならず、学校の給食であったり、バスであったり支援員さんだったり、いくつかまだあるもので、包括的に 1 事業所に委託というところをしまして、一つは、当然委託費、財政面での委託というところが大きいのかなと思います。その中で調理員の採用を控えている、替えているということ

	で、今現在この形になっているところかと思います。
F 委員	採用を控えているというところが大前提で見た中で、町の職員がしていく方向から、業務委託の方に任せることによって、コストが下がるっていう部分ですよね。
事務局	そうです。はい。
F 委員	そうした時に保育園に預かってる子供たちのことを考えると、調理員がいらっしゃる所の給食の内容と、他のところは全く同じなんですかって言うのが少し気になるところです。そこはいかがですか。
事務局	お答えいたします。 一応内容は同じで、月に 1 回、調理のミーティングがありまして、包括業務の 3 園からとそして町立の保育園の調理員さんと、そこに、町の栄養士さん、包括業務からの栄養士さんも来られて、それぞれ話し合いを進めております。食事の内容、思いとか、いろいろもろもろなんですけど、それは同じ思いで、調理の方に携わっております。以上です。
N 委員	いいですか。 今、8 ページの話なっとるんで、関連していますと、この業務委託をするとね、こういうメリットがあるっていうことははっきり言われれば、業務委託するあれがわかるんです。さっき町長さん挨拶されたように、多様なニーズにこたえるということを言われたと思うんです。 保護者は、どうなのかっていうと、私がもし保護者ならば、業者が作ってくださるよりはやっぱり町営で直接作ってくれた方が安心できるし、直接作ると、子供たちが残したり、すぐ状況も、調理室は見えるんですよ。これはまずかったな。これはみんな子供が食べたなというのは、リアルに把握できる、非常にこの直営は私はいいと思うんですが、委託するメリットがあれば、それはそれ、説明して欲しいなと。 もう一つ、このページで言うと、会計年度の職員が意外と多いので、意欲を持って仕事をできるときにはね、あんた 3 月で終わりですよって言って首切るんじゃないくて、ずっと仕事ができる環境にある方が、私は自分が働く立場だったら、もう 2 月ぐらいになったらほんで俺クビやしっていう気持ちになるから、そういう意味では、私はという思いです。 もう一つ、ごめんなさい。発言が多くて。17 ページの、ここの流れをさっきちょっと説明されましたけど、町の意向としては、再編したい、数を減らしたいというんですが、この流れでいくと、全部反対なんですよ、町民は。そういうところがちょっと、このニーズにこたえる行政とはちょっと相反するんじゃないかなという感想です。あんまり細かいことも知らんのに生意気言いまして。
委員長	深めていくためには大事ですから。
F 委員	前回の話で問題だった中で、各近隣であったり、やっぱり国の世の中の流れとして、保育園の民営化っていうのが挙げられ、やはり町民のニーズだけではそこはできないのかなと、その議論が結構多かった。

	具体的にそのコストに対してデータが出てこなかった。 ですから、やっぱりそこはきちんとやりながら慎重に進んでいきましょうかというのがみんなの意見だったと思います。 今、そういう部分の中では、まずそこは少し後でもいいのかもしれないですし、まず各園の運営のあり方であったり、その状況を今日はしっかりと把握するのがいかなと思うのですけれど。 いわゆる保育園の人数のところなんです、9 ページを見ていただくと人数が合っているのかなと思いました。 公立の合計で、今年 4 月 1 日現在が 430 人ですよ。 途中で入られるので、期末では 488 名の入園になっていますね。次のページに行くと令和 4 年度 529 名となっているのですが、430 名と 529 名の乖離は何ですか。
事務局	この年度が 9 ページと 10 ページが合っていないのは申し訳ないですが、見にくい形になっているんですけども。 令和 4 年度末で 529 人なんですけども、5 歳児は当然退園される。合わせて、新規に入園するお子さんが 4 月 1 日では少ないということで、それが少しずつ増えていって、最終的には 488 名になるという形です。
F 委員	令和 4 年度末 529 名で、令和 5 年度の年度末が 488 名なので、実質は 40 名ぐらい少子化で減少しているのは、直近の現状だという理解でよろしいですか。
事務局	はい。そうです。
F 委員	定員 770 人に対して半分くらいの状況で、今後は更にそれが割っていくというのが、予測として出てきているということですか。
事務局	はい。そうです。
委員長	他に何かありますか？
K 委員	以前から民間保育園に対しての、住民の方が不安視をしている面があるんじゃないか。 他市町で、かなり民営化を進めてる中で、そういう住民の不安を払いのけるような、なんかそういう実際の状況をもしあったらそういうものを知らせて欲しい。
B 委員	すいません。ちょっとそこに関していうと、17 ページ、平成 26 年、表のところですね 8 月に、民営化について説明があって、民間への移行を不安とする意見が多数とあるんですが、どんな不安が意見として出たのか知りたいです。 資料とかあるんですかね。もしくは想定される不安という点でもいいのですが。 これ今から、10 年以上前ということで、また世の中の流れが変わってきてるっていうのもあると思うんですが、七尾市も私立ばかりになってたりっていうところもあるので。

事務局	そうです当時の記録によりますと、保育士が一遍に新しく変わると子供が動揺しないとか、民間の保育園は若い保育士が多いので心配だとか、民間になることによって町立保育園との連携がうまくいくのか。などの意見が出ておりました。
B 委員	たんぼぼ保育園のみが民営化するということだったんですね。
事務局	たんぼぼ保育園のみで進めて欲しくないというような意見で、町全体で考えて欲しいってというような意見でした。
F 委員	あの時たぶん町の説明では、保護者の方に、いわゆる運営を委託するわけじゃなくて、職員もすべて同じとか、そういうふうに進行するような形で、徐々に切り換えていくような、そんな説明をされたんじゃないかと思うんですけど、それでも、やはり自分の園だけの、自分の子供たちだけが、やっぱりそういうふうになるのはいかがなものかっていう反対だったかと思うんですね。 例えば、他の市町村でも、公設で委託だけ民営にしていこうという進め方が割ととられている方法だとすれば、どうしてそういうところは、成功したのか。ていうことがまずあるのか。 一つはそういうやり方があるかと思うんですけども、一番はその施設の、いわゆる定員人数やその量に対して、やっぱり減らしていくことがいいのか、もしくは委託していくのか、やり方も二つの案じゃなかったのかなと思うんです。 そこが一番だとは思いますが、そのためにサービスを下げないためにどんな対策、各市町村がやられているのか。 民営化にするのがいいのか、それとも統合に先にするのがいいのか、前回も議論が行ったり来たりしていたような気がするんです。 町営にこだわるのであれば、当面の検討はやむなしなのかですね。
事務局	七尾市につきましては、平成 28 年度の段階で、民営化計画を定めて、順番に民営化を進めていくってというような計画。方向性、計画を示した上で進めていっているってというような状況で、今、具体的にどうやって移行していったかってのはちょっと今お伝えできない状況です。
K 委員	そういうデータがないんだったら、 そういう地域の住民の保護者の状況をやっぱり、他の市町に聞いていただいてそれを説明することによって、一定程度、皆さんの理解も深まるんじゃないかと思うんですけど。 もちろん考えるのは、施設は変わらない、そこで働く保育士も変わらないけど、大方は変わらないけど、形式としては民営ってということが予想されるんじゃないか。違いますか？ 今どこからか、知らない保育士がたくさん来てできるわけもないし、保育士がいない、不足してる状況でそういうことがやっぱり実際難しいんじゃないかなと思います。
事務局	移行方法ですが、最終的には決めて進めていく形になるかと思うんですけど

	も。公設民営がいいのか、移行するとしても、町の職員がそこでどういった動きをする、どういった方法をとるのかであったり、丸々民間に委託して新たにスタートしてもらうのか、いろんな方法、正職員の数であったりを勘案して、そういった時期であったり、方法っていうのは、決めていかなければならないと思います。 現時点でまだこういった形でというのは回答はちょっとできないんですが。
K委員	他市町の成功事例を具体的にどういうふうに進めたかっていうことを、ちょっと皆さんに説明してあげれば、理解もちょっと進めやすいかなと思うんですけど。
委員長	関連ですけど、七尾の場合、福祉会とか、いろいろあるでしょ。 実際誰が責任持って、集まってきて、4,5人で優秀な人が集まって来て会を設けて、保育士さんも、例えば向こうなら市の職員の方、そういう人でやったのか。 おそらく企業でそういうサッと受けて、やってくれる所はないんじゃないかと。 これやっぱり期限ないと、と思うんですけど。どういうふうにして、持ってたのか。 それともう一つ、春木のところですけど、おそらく1回揉めとるもんでね、本当に慎重にやらないと、もう保育園の統廃合とその言葉を聞いただけで、私の勘ですよ、私も直接関係なかったけど、やっぱり区長会なんかでの話聞いてると、拗れとるもんですから、今やる時に本当に慎重にわかりやすく、なるほどなとなるように。難しい話だと思うんですけども。新しく初めてやって慎重に積み上げていったらスーといったかもわからんけど、1回拗れたと思ってもらっていいと思うんですよ。そこで上手くやる方法。公営というか、そんな方法。だからもう指摘ありきじゃなくて、どういうふうにやれば、質を維持して、みんなも得して。 結局、減らさないかんかな、早い話が。あの施設をね。間違いなく。 5+1で6園かね、今ね。 特に40名か50名かになるぐらいの所があるわけですから、だから、そのところもう本当に、性根を入れてやっていかないと。余計難しい状況になっていますよね。
M委員	こうやって委員会を開き、合理化があると思うんですけども、合理化を大事にするのか、いい保育を第一に持っていくのか。 先ほどNさん言われたように、安心して預けられる保育所を第一として、効率化は二の次にすれば、町民は喜ぶと思うんですけども、町の運営は厳しくなると。どっちを第一に持っていくか。 そして我々の年齢になると、子供が保育士やってるとか、そういうような声も聞くんですけど、あんまり給料安いもんで、私は仕送りしとれんわという声も聞きますよ。給料安いから。そういう面でも、いい保育するときはいいい給料も払わないといけないかなと。 やっぱり〇〇〇〇さんですね。今すごいベースアップ、民間としてやってますけども。給料上げないといい人材は入ってきませんし、それをどういうふうにしてるかもテーマに、すればいいかなと思ってます。

N委員	私今はと思ったのが、若い人は知らないんだけど、昔、東京都知事で美濃部さんって方がおいでて、東京都は非常に財政も豊かで、街やったけど、あの時美濃部さんが、ポストの数ほど保育所を作って、親御さんが安心して共稼ぎができる世の中、ちょっと細かいこと忘れたけど、というようなことを言われて、保育所をものすごく増やすことを努力されたのを今思い出して、そういう意味では、経済優先でいくと、やっぱり減らせばいいんですよ。 もう極端な話が、増設せんでも余っとるおっきい保育所に集めてね、将来的には一つぐらいにしまった方が安くつくけど、それが果たして、親御さんやら、私だったらもう孫になるんだけど、その自分の孫を預けるときにどれがいいかっていうことを考えれば、私は答えはもう決まっとるやと思うんですけどね。
委員長	どう決まっているんですか？
N委員	ふふふふふ。
B委員	せっかく保育園の保護者会会長という立場で、参加さしてもらっているという点と、あと一番初めになんだかんだ統廃合の話なんか、大分絞られてきている感じあるんですが、幅広くっていうふうに初めおっしゃっていただけたので、ちょっと保護者目線で感じるこつていう点で、うちに子供2人いまして、〇〇〇〇保育園園長先生はじめ保育士さんにはお世話になってるんですが、〇〇〇〇保育園でうちの子は年少のクラスなんですけど、年少のクラスが一番、児童数が多いんです。 たまに保育参観やったり、朝連れて行ったりとかして部屋の様子見とると、親から見てもすごい人数多いなと思うし、我が子ももちろんそうなんですけど、手のかかる子おるなあというのを感じています。というのを見た時に、保育士さんの数って、足りとるとか適正な運営ができとるんかなあというところで、教員はもうニュースになってるように教員不足というので、例えば、お休みされた先生おってもその代わりの先生がこないとか、そういうような状況で定数を下回ってる学校もあるってデータでどこが何人とかつていうのは、今パッと出てないんですけど、そういう現状があるんですが、石川県でも、七尾市内も、あの学校も1人、2人かけとるとかっていうもうそんな状況だったんですが、今の中能登町の保育園のそういった保育士さんの定数とか、多分あると思うんですよ。児童数の人数に対してとか、定数に対してどうかつていう点もそうですし、現状、人数だけじゃはかれない部分でクラスの子供たちが特性とかもあつて、それに対して加配とかつていうのをされてるかなと思うんですがそういった点での、さっき保育士さんの待遇の話出たんでそこでちょっと関わるんですが、保育士さんたちがちゃんとゆとり持って働けとるんかなって、多分ご苦労されとるやろなつていうのをすごく感じます。 だからこれ何か不満とかそんなんではなく、むしろなんか保育士さん大丈夫かなつていうのを感じますつていうんで保育士さんの人数のところ、一つ気になってるんで、はい、以上です。
事務局	保育士の配置状況なんですけども、国の方でも当然基準が定められてますので、公立においてもそうですし私立においても、毎日の基準をクリアする人員配置は当然しておるところで、さらに気になるお子さん、特性を持っているとそういったお子さん、重々把握して、子育て支援室含めて、保育園等で

	把握した上で、必要な保育士さんがついて保育しているという状況で、子供を見る目線ってということで保育士さん多いに越したことは当然ないと思うんですけど、必要な保育士というのは配置はできているのかなとは思ってます。
F 委員	この 8 ページ目、ここは各園の未満児とか、そういう 3 歳以上の児童数を見て、毎年配置を、きちんと町で置いているっていう答えでいいんですよね。それ以上にいるっていうことで。
事務局	そうですね。 その年の入園児童数、申し込みを年度途中でしていただいた上で、特性等も踏まえて、配置はしているものです。
L 委員	17 ページの上段のところで「平成 27 年及び令和元年度に町立保育園再編検討委員会」その時そういうタイトルでドーンと埋められた背景があるなど。今回は「町立保育園運営検討委員会」今回この委員会ですよ。 先ほどから議論が出てるのは、再編の話は、一歩引いてもいいような話も出たり、それから、いや再編やという。変わるんですか？町の方針っていうのは、先ほどから出てきた大綱の中では、減らしていくっていうのは、大綱はそのまま生きているという内容で。 再編を実施するって書いてあって、14 ページ。 この大綱が生きてる？生きてきてない？
事務局	生きてはいます。
F 委員	令和 5 年度実施の計画。
L 委員	この委員会そのものは、そういう方向に見なさいよという委員会という位置付けで、運営していくって話で、忌憚のない意見というご意見ではあったけど、委員会としてはもうこっちの方行くよというその大綱が出ているのにもかかわらず、というところの議論をもう少し、じゃあやり方が悪かったと。この大綱に合わせて、やっていくんだって言った時に、紛糾してくる、どんなやり方が悪くて紛糾してしまったということであれば、何かやり方を変えてこの方向に行くという話であれば、議論は進んでいくんでしょうけども、どっち行くんだろうと言うのはちょっとよくわからないもので確認です。
事務局	当時、再編ということを主で進めた中で、特に町が財政のメリットがあるというような説明を持って進めていきたいっていうことで言ったんですけども、なかなかそれで協議が進まなかったというところがあるんですけども、改めて、保育園のあり方、全般について話していただいた上で、町長も一番最初にお話していただいて、委員さんからもお話いただいております保育園のニーズにこたえるっていうことも当然必要であって、保護者の安心っていうことも大事で、そこも両立といいますか、効率化っていうところも必ず必要であるというところがあるので、その効率化を求めた上で、こういった方向はいいんじゃないかっていうところで話が行けばいいのかなと思っているんですけども。 私立、民営化っていうこともありますけど、町外の保育園に 30 名以上、毎年

	私立保育園に行っとる方もおいでますし、とりやのの子ども園は私立ですけども、特色を持ってしている保育っていうところで行かれてる方もおいでますし、そういった私立のニーズっていうものも、ないわけではないと感じてますので、効率化、またニーズに対応するような民営化っていうところを踏まえて、話が進められていけばいいのかなと思っておるんですけども。
L 委員	問題でもう 17 ページではもう議論が進まないといった報告の内容で、これを先ほど資料がないということですから、残念ながら。 上手くって民営化されたとかそういう方法はあるというように見える資料としてあれば。
委員長	民営化に関する各資料がございます。 それが 13 ページです。
L 委員	それじゃ 13 ページのこのやり方の資料が何でないのか。 七尾市とか羽咋市、志賀町、廃止廃止、私立園という。意図的にこういう資料として出されてらっしゃるんでしょうけども。 再編のときの議論というのをうちはしたかったということですね。 それができなかったという反省材料からも、もう 1 回立ち上げてみてっていう内容をこの委員会だというふうに認識したんですけども。 じゃあそれを今そっちの方向の議論で進めて欲しいという内容かなというふうに、私は聞いている部分がありますけれども、そういう認識でよろしいんですか？ 皆さんはいや全然違うよという方向の受け取り方をしてらっしゃるかどうがちよっと確認。 いろんな意見を出すのはいいんですけども、その意見が出たけど何が決まったんやと、いうのがちよっとね、確認したいんです。
O 委員	すいません。先ほど、町長さんの保護者のニーズっておっしゃってましたけれども、保護者が一番望んでるのは地元の保育園に自分の子供を連れて行って、地域の人達にも見守ってもらって、子育てしたいっていうのが本音だと思うんです。 だけど、それがいろんな町の財政のこととかがいっぱいネックになって、どうしてもその再編とかね統合とかっていうふうなところに持っていかなきゃならないんだったら、保護者の方のニーズをどうしたら、保護者の方が納得できるんやっていう、前も何かアンケートを取るとか取らないとかって話もあったと思うんです。 だから、そういうことをきちっと踏まえて、進めていかなかったら、私たちがどんだけどうのこうのって言っても保護者のニーズはどこにあるんやっていうのを、しっかり踏まえていかないと駄目なんじゃないかなと思うんです。
委員長	おっしゃるとおりです。
A 委員	すいません。いいですか？ 平成 26 年に、たんぽぽ保育園の民営化ですけど、たんぽぽ保育園が一つだけ民営化にという話が出たのは一番の理由って何なんですか。

L 委員	いいですか。時間 3 時半です。終了時間です。どうします？延長協議出します？
委員長	今の踏まえて次回。
事務局	今、ご回答できなかった部分も多々ありますので、また次回、いただいた他のご意見に対しても説明できるようにしたいと思います。
委員長	成功例も調べておいてください。 どうしてもお話したいこと。E さん、まだ何かありましたら。G さんも。
G 委員	これ見させていただいて全然。もう内容が全然わからない。 まずは勉強させていただいてから。
委員長	まだ機会 3 回ございます。頑張つて。 あと、三方のお話を聞いて終わりです。
E 委員	他の資料がもう少し欲しい。 この資料だけ読んでも、民間にしたらどんなメリットとかがあるかは、さくら保育園側からしたら全くわからない状態からスタートなので、ういうのを聞かないと保護者の意見も言えない感じなので、そういう資料とかをもう少し提示して欲しいなと思います。
H 委員	私もちょっとわからないんですけれども、昔たんぽぽ保育園の民営化の話はねちょっと、耳にはしたんですけれども、すごい反対にあったっていう認識があつて、あれからどうなってんろうって、何気なく考えていて、今この会議で、こういうことだったのかってわかったので、 また次回会議開いて、私も勉強させていただきますし、また皆さんの意見も、参考にしていきたいと思います。
I 委員	保育園のことで、恐縮なんですけれども、保育士に関しては本当に、子供たちの保育、前にいる子供たちにいかに良い保育ができるかっていうところが一番であつて、そこは難しく、財政面を言われたらやっぱりそこもわかるし、質のところも言われたらやっぱりなんていうか、本当に両側から引っ張られるような感じかなっていうのは思います。 でも、どの職員に関しても、保育にあたっては、それぞれ一生懸命するってのは多分、全部一緒だなっていう意味で、また皆さんと一緒に話を聞いていきたいなというふうに思います。
委員長	良い保育とは何ぞやということもできるだけ、箇条書きでいいので、聞いておられることを整理して頂いて。そこがベースになると思いますので。 下手な進行で時間外になりました。大変申し訳ありません。 ありがとうございました。
事務局	その他で、今後のスケジュールをそこだけお話させていただきます。

	18 ページの方になります。次回、第 2 回の検討委員会を 12 月、その後、毎月、1 月、2 月と検討委員会を開かせていただく予定としております。その中で、意見を最終的には町立保育園のあり方というところで 2 月には答申をいただくという形を予定しておりますので、次回以降、また、お忙しいと思いますがよろしくお願いします。 12 月は 12 月 21 日木曜日からでしょうか。時間は午後 2 時からです。
委員長	全員、調整というのは難しいでしょうから。はい。 今ほど聞きますと、多岐にわたるものですから、場合によってはメンバーを 4,5 名か、7,8 名か小委員会的なものを作らないと、うまく 2 月に仕上がらないのではと危惧しますので、そういったことも片隅におきながら行かなければならないのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、閉会にあたり、健康保険課長が挨拶を申し上げます。
健康保険課長	本日はお忙しい中、会議にご出席いただき、たくさんの貴重なご意見をいただいております。ありがとうございます。 本当にこの問題は難しいところなんですけれども、またこちらの方で準備した資料も、十分ではなかった部分もあったかと思いますが、ご容赦ください。 今回いただいた皆様からのご質問やご意見等に対しては、次回の委員会でお示しできるように準備したいと思いますので、次回にはまた皆様方からの忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。 本日はどうもありがとうございました。
7. 閉会	